

中央教育審議会高大接続特別部会
審議経過報告

平成26年3月25日
中央教育審議会高大接続特別部会

目 次

検討の経緯	1
1 高大接続・大学入学者選抜を巡る現状と課題	2
2 高大接続・大学入学者選抜の改善についての基本的な考え方	3
(1) 高等学校から大学までを通じて育成すべき力	3
(2) 高等学校教育、大学教育とその接点である大学入学者選抜 との一体的改革	4
3 高等学校教育の質の確保・向上	5
(1) 学校から社会・職業への円滑な移行推進	5
(2) 多様なニーズに対応した教育活動の推進	5
(3) 幅広い資質能力の多面的な評価	5
(4) 達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の在り方	6
(5) 教員の資質向上と学校の組織運営体制の改善充実	9
4 大学の人材育成機能の強化	9
(1) 大学教育の質的転換	9
(2) 大学入学後の進路変更の柔軟化	11
(3) 厳格な成績評価の推進	12
5 大学入学者選抜の改善	13
(1) 多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換	13
(2) 推薦入試・AO入試の改善	16
(3) 各大学の取組を促進するための方策	16
6 達成度テスト（発展レベル）（仮称）	17
(1) 大学入試センター試験の現状と課題	17
(2) 達成度テスト（発展レベル）（仮称）の在り方	17
7 高等学校教育の質の確保・向上や大学教育の質的転換を 前提とした、高等学校教育と大学教育の連携強化	20

高大接続特別部会審議経過報告

検討の経緯

- 平成24年8月28日の中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」において、高等学校教育の質保証、大学入学者選抜の改善、大学教育の質的転換を、高等学校と大学のそれぞれが責任を持ちつつ、連携しながら同時に進めることが必要であると提言された。
- これを受けて、文部科学大臣から「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」中央教育審議会に諮問が行われ、総会直属の高大接続特別部会が設置された。
平成24年9月に第1回会議を開催し、大学入学者選抜の現状・課題等について、有識者から意見を聴取しながら、高大接続の在り方について審議を行ってきた。
なお、高等学校教育の質の確保・向上については、平成23年9月に設置された初等中等教育分科会高等学校教育部会（以下「高等学校教育部会」という。）において審議が行われ、平成25年1月に審議経過報告を取りまとめた上で、平成26年3月に、一定の審議の取りまとめが行われた。
- 平成25年6月に教育再生実行会議が高大接続・大学入試の在り方に関する審議を開始するに当たっては、高大接続特別部会の審議状況も踏まえた審議が行われるよう、部会長から高大接続特別部会の審議状況について報告を行った。
- 平成25年10月に、教育再生実行会議が第四次提言（「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」）を取りまとめた後は、「達成度テスト（仮称）」の在り方をはじめ第四次提言を踏まえた検討課題について、高等学校教育部会との合同会議の開催も含め精力的に審議を重ねてきた。
- 本部会がこれまで検討を行ってきた大学入学者選抜の改善をはじめとする高大接続の在り方について、現時点までの議論の方向性を取りまとめたので、ここに報告する。
なお、ここに報告する方向性については、具体策の実現可能性等の検討が引き続き必要であり、今後、関係者からも意見を聴きつつ、本部会において、更に審議を進めることとしている。

1 高大接続・大学入学者選抜を巡る現状と課題

(大学進学者の多様化)

- 高等学校への進学率は、戦後一貫して上昇し、昭和49年度には90%を超え、その後も漸増を続けて平成25年度には98.4%に達している。一方、大学・短期大学への進学率は、昭和30年代後半に15%を超えた後急速に上昇し昭和50年度には約38%にまで達し、その後一時的に安定していたが、平成に入ってから再び上昇し、平成17年度に50%を超え、平成25年度は55.1%となっている。
- その背景には、知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となる「知識基盤社会」の進展に伴い、人材需要が高卒から大卒に急速にシフトし、高等教育へのニーズが高まっていることがあると考えられる。
大学には、このようなニーズに応え、多くの人材に社会のニーズに合った質の高い大学教育を受ける機会を提供し、様々な分野で高度な知識や技能を有する人材を輩出することが期待されている。
- 一方、進学率の上昇に伴い、大学に進学する学生の能力・適性、意欲・関心等は多様化している。例えば、学力面で極めて高い学力を有する者がいる一方、高等学校段階での学習内容が十分身に付いていない者も少なからず見られ、高等学校レベルでの教育内容を扱う補習授業^{*1}を実施している大学の割合が平成13年度の25%から平成23年度は47%に増加している。

(大学入学者選抜の選抜機能の低下)

- 志願者数に対する入学者数の割合(収容力)は、昭和50年度は約7割であったが、少子化の進行に伴い、現在は9割を超え、全体としては計算上、大学の進学を希望する者は学校を選ばなければいずれかの大学には入学できるという、いわゆる大学全入の状況に近づいている。
- かつては、大学入学者選抜は、過度の受験競争に伴う様々な課題を伴いながらも、大学進学をめぐる競争が高校生の学習を促し、大学進学者の学力の向上につながるという機能も持っていたという見方がある。しかし、大学全入の状況に近づく中で、大学入学者選抜が有する選抜機能が低下していることが指摘されている。

*1 専門高校出身者や帰国子女、高等学校で当該科目について履修していない者などに対して、卒業要件としての履修単位の範囲外として、本来高等学校レベルで実施すべき教育内容を扱う授業。

(高校生・大学生の学習時間の減少や学習意欲の低下)

- このような状況を背景に、高校生の学力中位層の学校外における学習時間の減少や、我が国の大学生の学修時間（授業、授業関連の学修、卒論）が米国と比べて短い等の調査結果^{*2*}もあり、高校生、大学生の学習への意欲の低下が懸念されている。

(AO入試等の一部における事実上の学力不問入試)

- 大学入学者選抜の在り方については、これまで、筆記試験の点数のみを過度に重視することによる弊害を是正し、多様な人材を確保する観点から、選抜方法の多様化や評価尺度の多元化を図るための工夫の一環として、推薦入試や AO 入試の導入が進んできた。平成 25 年度大学入学者選抜で、国公私立全体で 4 割以上の学生が推薦入試・AO 入試で入学しているが、一部には、これが事実上学力不問となっているなど、本来の趣旨とは異なる状況になっているのではないかと指摘されている。

(選抜性の高い大学における 1 点刻みによる学力検査への偏重)

- 一方、選抜性の高い大学や学部では、依然として教科の知識量を中心とした筆記試験の点数で 1 点刻みの厳しい競争となっているのではないかとの懸念も示されている。

(大学入試センター試験の肥大化と実施体制の限界)

- 平成 2 年から導入された大学入試センター試験は、難問奇問を排した良質な試験問題を提供し、各大学が実施する個別試験との組合せにより、国公私立を通じた大学入学者選抜の工夫改善に大きな役割を果たしてきたとの評価がある一方で、6 教科 29 科目という多数の出題科目や 50 万人を超える大学入学志願者が同時に受験することに伴う運営の負担が増大しており、運営体制が限界に達していると言われている。

2 高大接続・大学入学者選抜の改善についての基本的な考え方

(1) 高等学校から大学までを通じて育成すべき力

- 社会の変化が激しく、科学技術の進展がますます加速するであろうこれからの

*2 大学入学者選抜の選抜機能の低下等も背景に、高校生の学力中位層の勉強時間が最近 15 年間で約半分に減少 (Benesse 教育研究開発センター「第 4 回学習基本調査報告書」(平成 19 年))。

*3 1 週間当たりの学修時間が 11 時間以上の学生が我が国は約 15%、米国の学生は約 59% (東京大学大学経営・政策研究センター「全国大学生調査」(平成 19 年)、NSSE(National Survey of Student Engagement))。

時代においては、変化する状況の中で自ら課題を設定し、あらかじめ決まった正解のない問題に解を見だし、他者と協調するなどしつつ、実行、実現していくことのできる力や生涯を通じて主体的に学び考える力などが特に重要となる。

- また、新たな価値を創造するイノベーティブな人材や、多様な変化や価値観を有する人々の中で主体性を持って活躍することができるグローバル人材等が我が国や各地域の成長・発展を支える原動力ともなる。

(2) 高等学校教育、大学教育とその接点である大学入学者選抜との一体的改革

- このようなこれからの時代に必要とされる力を育成するには、高等学校、大学それぞれの教育も新しい時代に合ったものにならない。各学校段階において責任を持って必要な力を身に付けさせるとともに、その上で、その接点である大学入学者選抜についても、生徒・学生が意欲を持って主体的に学習に取り組むことを後押しするものにすべきである。
- 特に、少子化等に伴い大学入学者選抜の選抜機能が低下する中で、高校生の学習意欲の喚起、幅広い学びの確保、学力状況の把握、大学の教育水準の確保・向上や学生の学修成果の把握等の機能・役割を、高等学校教育、大学教育それぞれにおいて十分に果たしていくことが必要である。
- 今や同一年齢の約98%が進学する高等学校の教育は、実社会において必要となる基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力や主体的に学習に取り組む意欲など、生涯にわたって成長し続けるための基盤となる力を培うことが期待されており、そのための教育の質の確保と向上が求められる。
- 大学教育については、高等学校までの教育の上に、幅広い教養と専門的要素を兼ね備えた創造力、構想力等を持った人材の育成が期待されており、そのための大学教育の質的転換が求められている。
- 大学入学者選抜は、主として教科の知識量を問う試験問題の点数という評価指標のみに過度に依存しているものや、一部のAO入試等において大学教育を受けるために必要な学力等の能力を十分に確認していないものがみられる等の課題を改善し、幅広い学力や高校時代の主体的な活動の状況、成果等を多面的・総合的に評価する大学入学者選抜に転換する必要がある。

3 高等学校教育の質の確保・向上

(1) 学校から社会・職業への円滑な移行推進

- 高等学校においては、生涯にわたって学び続けるための基盤となる力を身に付けるとともに、どのような職業においても共通に求められる汎用的能力の基礎となる力や、市民社会の形成者として求められる能力等を確実に身に付けさせることが重要である。
- 普通科の高等学校をはじめとして、進路意識や目的意識を十分に持たず、学習意欲を十分に有していない生徒が顕著に見られる実態を踏まえ、インターンシップ等の体験的な学習活動を効果的に活用したキャリア教育の実践により、一人一人の生徒が主体的に目標や意欲を持って学ぶとともに、働くことの重要性や意義を理解し、それぞれの職業観・勤労観を確立して将来的に社会に貢献する基盤を培うことにより学校から社会への円滑な移行促進を図ることが必要である。
- また、専門学科においては、職業の多様化や職業人として求められる知識・技能の高度化に対応した実践的な教育を行っており、普通科よりも職業に関する目的意識の高い者が多い。今後とも、地域や産業界と十分に連携を図り、高等教育機関への進学者が増加している実態や、社会の変化、産業の動向に対応した専門的・実践的な職業教育を充実することが必要である。

(2) 多様なニーズに対応した教育活動の推進

- これまで進学率の上昇に伴い、生徒の興味・関心、能力・適性等も多様化しており、学び直しや特別な支援が必要な生徒への対応、優れた才能や個性を有する生徒への支援など様々な幅広い学習ニーズがあることを踏まえ、多角的な観点からきめ細やかな支援を行っていくことが重要である。また、ICTを活用した学習効果を高めるための方策について検討を進めていくことも重要である。

(3) 幅広い資質能力の多面的な評価

- 生徒の多様化が進む中であっては、多様な学習活動の機会を通じ、生徒一人一人の意欲を高めるとともに、それぞれの生徒に成長のきっかけを与えていくことが重要であり、同時に、これらの生徒の学習状況の評価については学力のみにとどまらない幅広い資質・能力を多面的に評価していくことが必要である。
- このため、知・徳・体に関わる幅広い資質・能力の評価については、様々な評価手法の活用も視野に入れながら、どのような資質・能力を、どのような手法で

把握するか、評価の指標をどうするか等の調査研究を進めていくことが必要である。具体的な方法としては、ルーブリック^{*4}等を活用したパフォーマンス評価^{*5}やポートフォリオ評価^{*6}などの様々な手法の研究も進んできていることから、国においては、これらの調査研究の実施を通じ、高等学校で普及可能な評価モデルを開発し、その成果を普及していくことが求められる。

- なお、これらの研究の成果については、必要に応じ、生徒指導要録の様式の見直し（記載事項の改善）などによる学習評価の充実につなげていくことも検討すべきである。
- また、これらの取組を進めることと併せて、高等学校の教育課程について育成すべき資質・能力を一層重視する観点から見直しを図ることも重要である。このため、次期学習指導要領の改訂も見据え、学習指導要領の構造について、例えば今後育成すべき資質・能力、それを育成するために必要な各教科等の目標・内容、学習評価の在り方をトータルに捉えて分析し、必要な見直しを行うこと等について検討を進める必要がある。

（４）達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の在り方

- 中学校卒業後の生徒の高等学校等への進学率が約98%となっている中で、高校生の中には義務教育段階において身に付けるべき基礎学力が不足している者がいたり、学習意欲が低い者が多く見られ、また、大学入学者選抜の選抜機能の低下も進む中で、全国的に共通する課題として、高等学校段階の基礎学力を確実に定着させることが必要となっている。
- このような中で、高等学校段階での基礎学力を客観的に測ることができる新たな仕組み、すなわち、生徒自ら、基礎的な学習の達成度を把握し、自らの学力を客観的に提示できる新たなテスト（達成度テスト（基礎レベル）（仮称））を設け

*4 「パフォーマンス評価」に用いられるものであり、成功の度合いを示す数レベル程度の尺度と、それぞれのレベルに対応するパフォーマンスの特徴を示した記述語からなる評価基準表。

*5 知識やスキルを使いこなす（活用・応用・統合する）ことを求めるような評価方法（問題や課題）であり、様々な学習活動の部分的な評価や実技の評価をするという単純なものから、レポートの作成や口頭発表等により評価するという複雑なものまでを含んでいる。また、筆記と実演を組み合わせたプロジェクトを通じて評価を行うことを指す場合もある。

*6 児童生徒の学習の過程や成果などの記録や作品を計画的に集積したファイル等を集積し、そのファイル等を活用して児童生徒の学習状況を把握するとともに、児童生徒や保護者等に対し、その成長の過程や到達点、今後の課題等を示すもの。

ることにより、高等学校全体の質の確保・向上を図ることが必要である。

- 新たなテストについては、生徒一人一人が主体的に学習意欲を高め、日々の学習の改善につなげることができるものとするのが重要であり、テストへの参画については、生徒が自らの進路に合わせたその意思で選択を行うことができるものとすべきである。
- このような基本的な考え方に立って、達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の在り方に関する高等学校教育部会の集中的な検討により整理されたテストの具体的な仕組みの骨格は、以下のとおりである。

■テストの目的

- 高校教育の質の確保・向上に向け、生徒が、自らの高校教育における基礎的な学習の達成度の把握及び自らの学力を客観的に提示することができるようにし、それらを通じて生徒の学習意欲の喚起、学習の改善を図ることを目的とする高校教育の達成度テスト（基礎レベル）を実施。

■テストの活用方策

- 結果を高等学校の指導改善に生かすこと。
- 推薦・AO入試や就職時に基礎学力の証明や把握の方法の一つとして、その結果を大学等が用いることも可能とすること。

■対象者

- 希望参加型とし、高校生の個人単位での受検又は学校単位での受検も可能とする。
- できるだけ多くの生徒が参加することを可能とするための方策を合わせて検討する。

■テストの内容

- テストの教科については、実施当初は国語、数学、外国語、地理歴史、公民、理科を想定して検討。（※選択も可能）
 - ※ 英語等、一部は外部試験による代替も検討。
 - ※ 保健体育、芸術、家庭、情報及び専門学科の各教科は、実習等による幅広い学習活動によって評価される比重が高く、一般的にペーパーテストになじみにくいこと等に配慮し、引き続き専門的に検討。
 - ※ 高校2年から3年にかけて履修させている科目も存在することから、テストの教科・科目及びその出題範囲については、実施時期を踏まえた検討が必要。

- 基礎的・基本的な知識・技能だけではなく、知識・技能の活用力、思考力等を測る問題も含める。また、複数の教科を融合した教科融合型問題を含めることも検討。

- ※ 問題は高等学校学習指導要領を踏まえたものとし、テストのレベルは例えば高等学校卒業程度認定試験と同等程度とすることを検討。

- ※ 問題の性質としては、学習の達成度を測るものとし、選抜的なものとはしない。

- 各学校・生徒に対し、成績を段階で表示するとともに、各問題の正誤や各自の正答率等も併せて表示。

■テストの形態

- マークシートを原則としつつ、一部記述式も検討。

- ※ テストの形態は、内容、実施体制等を勘案。C B Tは発展レベルのテストと併せて検討。

■実施方法

- 年間2回程度受検機会を提供し、高校2年及び3年で各生徒や学校の希望に応じた受検を可能とすることを検討。（※高校1年からの受検も可能とするか検討。）

- 年間の実施時期については、夏～秋を基本として学校現場の意見等を聴取しながら検討。

- 実施場所は、高校単位の受検の場合は高校で、個人の受検者のためには都道府県ごとに会場を設ける方向で検討。

■その他

- 全ての教科（とりわけ保健体育、芸術、家庭、情報及び専門学科の各教科）において、各生徒の多様な学習成果を評価するため、外部試験や検定の結果、各種コンクール等による評価を活用することも、達成度テストの導入とともに別途検討。

- 学習指導上、困難を抱える学校では、希望に応じてテストの一部問題の活用等の工夫を行う。また、国・地方自治体においては、学び直しへの支援などを強化する。

- 「高等学校卒業程度認定試験」と統合する方向も含めて検討。

- 達成度テスト（基礎レベル）（仮称）については、推薦入試・AO入試等において基礎学力の証明や把握の方法の一つとして、その結果を大学等が用いることも可能となるよう、本テストの大学入学者選抜への活用方策についても検討を進めることが必要である。

(5) 教員の資質向上と学校の組織運営体制の改善充実

- 高校教育の質の確保・向上を進めるに当たっては、日々生徒に接する教員の指導力向上は重要であり、授業改善等の充実に取り組むための研修の充実を含め、高い専門性と実践的な指導力を身に付けられるよう、教育委員会と大学との連携・協働等による養成・採用・研修の各段階を通じた取組の充実を図ることが求められる。
- また、学校の組織運営体制の改善・充実を図るため、校務の効率化や思い切った学校運営を可能とするための管理職のマネジメント能力の向上、様々な分野から適性のある人材の登用を促進する仕組みの構築、本人の適性或学校の特性に応じ、長期的な方針に基づく学校運営が可能となるような柔軟な人事配置を進めることが求められる。

4 大学の人材育成機能の強化

- 大学については、社会で必要とされる知識・技術の高度化に対応するため、質・量両面の充実がますます重要となっている。一方で、進学率の上昇に伴い入学者の多様化も進み、大学教育を通じてどれだけの付加価値を生み出すことができているかという教育の質に関しては社会からの厳しい評価があるのも事実である。
- 大学が真に社会の期待に応えていくためには、学生の主体的な学びを重視した大学教育の質的転換と厳格な成績評価、また、大学入学後の進路変更の柔軟化を進めることが不可欠である。

(1) 大学教育の質的転換

- 生涯を通じ不断に主体的に学び考える力や予想外の事態を自らの力で乗り越えることのできる力など、これからの時代に求められる力を育成するには、大学教育もまた、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修や、演習・実験等を含めた双方向の授業を中心とした教育（アクティブ・ラーニング^{*7}）へと質的転換を図ることが必要である。

*7 教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、グループ・ディスカッション、ディベート、チームワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法。

○ そのための具体的な取組としては、既に平成24年8月の中央教育審議会答申（「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」）において、アクティブ・ラーニングの推進、ディプロマ・ポリシー^{*8} やカリキュラム・ポリシーの策定とそれらに基づく教育課程の体系化、学修ポートフォリオ^{*9} やアセスメント・テスト^{*10} の活用等による学生の学修成果の把握・分析、教員の教育力の向上、学修支援環境の整備等が提言されている。今後、大学教育の現場においてこれらの取組が着実に実行、推進されることが肝要である。

また、学事暦の多様化等により生み出される期間を活用し、インターンシップやサービス・ラーニング^{*11}、留学体験といった教室外学修プログラム等を充実することも期待される。

こうした大学教育の質的転換を推進するため、優れた取組を行う大学を国が重点的に支援することが求められる。

○ 各大学の取組を促進する上では、学修成果や内部質保証（各大学における成果把握と改善の取組）を重視した大学評価への改善や、日本学術会議が各専門分野の学修における知識の習得や能力の育成の指針として策定に取り組んでいる「分野別の教育課程編成上の参照基準」の各大学における活用等も進めていく必要がある。

また、企業においても、採用活動の際に、学生の大学における学修成果や身に付けた能力を重視することが期待される。

*8 学位授与に関する基本的な考え方について、各大学が、その独自性並びに特色を踏まえ、まとめたもの。この方針において、卒業（修了）生に身に付けさせるべき能力に関する大学の考えを示すことにより、受験者が選択する際や、企業等が卒業（修了）生を採用する際の参考となる。

*9 学生が、学修過程ならびに各種の学修成果（例えば、学修目標・学修計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表等）を長期にわたって収集したもの。これらを必要に応じて系統的に選択し、学修過程を含めて達成度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図ることなどを目的としている。

*10 学修成果の測定・把握の手段の一つ。ペーパーテスト等により学生の知識・能力等を測定するための取組の総称、標準化テストとも呼ばれる。米国等で導入されている CLA,ETS® Proficiency Profile 等がこれに当たる。

*11 教育活動の一環として、一定の期間、地域のニーズ等を踏まえた社会奉仕活動を体験することによって、それまで知識として学んできたことを実際のサービス体験に活かし、また実際のサービス体験から自分の学問的取組や進路について新たな視野を得る教育プログラム。

サービス・ラーニングの導入は、①専門教育を通して獲得した専門的な知識・技能の現実社会で実際に活用できる知識・技能への変化、②将来の職業について考える機会の付与、③自らの社会的役割を意識することによる市民として必要な資質・能力の向上、などの効果が期待できる。

(2) 大学入学後の進路変更の柔軟化

- 現在の大学入学者選抜が、受験生に余りに細分化した進路選択を求めるものとなっているのではないかとの指摘もあり、このことが大学入学者選抜が受験生にとって過度の重圧となっている一因とも考えられる。このため、大学入学後の学修を通じた関心等の広がりや変化に対応できるよう、大学の側も柔軟なシステムであることが望ましい。

(募集単位の大きくくり化)

- このため、大学入学前の段階で入学後の専攻分野を細かく求めるのではなく、入学後に幅広い学問分野に触れて自らの適性等を考えながら専攻分野を決められることもできるようにすべきである。
- 多くの大学では、学科やコースといった細分化した募集単位を設定し、それぞれの募集単位ごとに大学入学者選抜を実施しているが、募集単位をより大きくくり化し、例えば学科ではなく学部単位で募集したり、学部を超えた募集単位を設定することなども期待される。

その上で入学後も、アカデミック・サポートセンター等の学修支援・進路相談体制を充実するなど、学生が適切に専攻分野を選択できる環境を整えることが重要である。

(学部・学科を超えた履修機会の拡大)

- また、学生がより幅広い視野と柔軟な思考力、判断力を身に付けられるよう、所属学部における学修（主専攻）とは別に、複数分野で体系的に学ぶことのできる副専攻制度^{*12}などの学部・学科を超えた履修機会の拡大も有効である。

(編入学等の推進)

- 大学へのルートについても、高校卒業後に入学する道だけでなく、編入学や転入学、社会人入学など多様な道が開かれていることが望ましい。
- また、自大学以外での学修についても積極的に評価されるよう、大学間の単位互換も推進すべきである。編入学等や単位互換の推進は、各大学にとっても、教育活動の活性化等につながる可能性が期待できるものである。

*12 主専攻分野以外の分野の授業科目を体系的に履修させる取り組みであって、学内で規定が整備されている等、組織的に行われているものをいう。

(3) 厳格な成績評価の推進

- これからの大学で特に重要なのが、厳格な成績評価や卒業認定により大学教育の質に対する社会からの評価、信頼を高めることである。
- 我が国の高等教育機関の修了率(2011年)は91%^{*13}と、OECD平均の70%と比べて高く、大学入学者のほとんどの者が卒業している状況にある。このこと自体は積極的に評価すべき面もあるが、成績評価等が必ずしも厳格に行われていない可能性も指摘される。
- 大学教育の質保証の観点から、各大学には、これまで以上に厳格な成績評価が求められる。近時、各大学においては、授業科目の成績評価基準をシラバスで明示する取組が広がるとともに、米国等で一般的に行われている成績評価・管理の手法であるGPA制度^{*14}の導入も進み、平成23年度現在、学部段階では453大学(61%)が導入している。しかし、具体的な運用方法について見ると、約8割の大学で「奨学金や授業料免除対象者の選考基準」や「個別の学修指導」に活用されている一方、「進級判定の基準」「卒業・修了の判定基準」「退学勧告の基準」「各教員間又は各授業科目間の成績評価基準の平準化」への活用はそれぞれ1割前後にとどまっている。
- このため、今後は、GPA等の成績評価・管理システムの進級判定や卒業認定、各授業科目間の成績評価基準の平準化等への活用や、各大学の実情に応じた成績評価の厳格化のための組織的な取組^{*15}が進められることが期待される。

このような取組は、大学間の単位互換や転学等の学生の進路変更の柔軟化を進める上でも有効であり、留学生交流や外国大学との連携を積極的に進めるためにも不可欠である。
- 厳格な成績評価を推進するに当たっては、大学全体としての共通の評価に関する

*13 2011年比較(出典)OECD「Education at a Glance 2013」

*14 Grade Point Average 授業科目ごとの成績評価を成績毎にポイント化し、単位あたりの平均ポイントにより成績管理等の基準として用いる制度。

*15 具体的な取組例としては、全学の方針として上位の評価(「優」や「A」以上)を付けることのできる学生の割合を一定割合以下とすることや、ルーブリック等により全学共通の学修評価基準を定め、学生に明示するとともに、その基準に基づき個々の科目で成績評価を行うといったものが考えられる。

る方針（アセスメント・ポリシー^{*16}）や測定・評価方法の確立、具体的な評価手法の開発と明確化、学生の学修履歴の記録や自己評価のためのシステムの開発等、客観的な評価システムを活用するための条件整備を進めることも重要であり、こうした取組に対し国が支援していくことも求められる。

- なお、学生へのケアとして、アドバイザー制の導入等により、学生からの学修や学生生活についての相談に対応できる体制を適切に整えることも必要である。
- 成績評価の厳格化に関しては、留年に対する日本社会の意識を変え、理解を得ていく努力も必要となる。この点について、国や大学からの社会に対する説明、情報発信も重要である。

（定員管理の弾力化）

- 厳格な成績評価の結果、留年等が増加する可能性がある。現在、国立大学法人運営費交付金や私立大学等経常費補助金においては、一定以上の定員超過に対してはペナルティ措置が設けられているが、厳格な成績評価による留年者の増加については、国において一定の条件の下に留年者を定員超過のカウントから除外するなど、定員管理の弾力化を行うべきである。

5 大学入学者選抜の改善

（1）多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換

- 2（1）で述べたような、これからの時代に求められる能力を、高等学校、大学を通じて育成していくためには、高等学校教育、大学教育の在り方の見直しと併せて両者の接点である大学入学者選抜も、新たなものに変えていく必要がある。
- また、我が国では18歳人口が減少する一方、世界的には「知識基盤社会」の進展に伴い大学進学者が増加している状況を踏まえれば、大学教育を希望する者については、単一の評価基準により判定するのではなく、その可能性を多様な観点から評価して受け入れ、質の高い大学教育を受けた者を可能な限り数多く輩出していくことが求められる。

*16 学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針。英国では、高等教育質保証機構（QAA：Quality Assurance Agency for Higher Education）が中心となって質保証に関する規範を策定し、各大学が満たすべきアセスメントの質的水準や手法などについて規定している。各大学では、これを踏まえて学内の方針を定めている。

- 大学入学者選抜においては、高等学校教育及び大学教育の改革の方向性や社会状況の変化等を踏まえ、これからの時代の大学教育を受けるために必要な「主体的に学び考える力」などをはじめ、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価するものへと転換していくことが求められる。

(アドミッション・ポリシーの明確化)

- 各大学は、養成しようとする人材像を明確化するとともに、そのために必要な教育課程を再構築することが必要である。入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）についても、求める人材像や資質・能力に加え、入学までに何をどの程度学んでおくべきか等、可能な限り具体的に示していくことが重要である。
その際、教育課程と大学入学者選抜で評価・判定するものとの関係性や、入学志願者に求める能力とその評価の方法についても明確化することが必要である。
- 国においても、各大学の参考となるようなアドミッション・ポリシーの策定事例を収集、情報提供することや、各大学がアドミッション・ポリシーを見直すに当たっての留意点等をガイドラインとして示すことなどの支援を検討すべきである。

(大学入学志願者に関する多面的な情報の提供、収集)

- 大学入学志願者の能力・意欲・適性の評価に当たっては、高等学校での平素の学習を適切に評価するとともに、高等学校での幅広い多様な学習や経験を促すことにつながることを望まれる。
このため、調査書等を活用して、高等学校での学習内容や成績を適切に把握し評価することが求められる。さらに、生徒会活動、部活動、インターンシップ、ボランティア、海外留学、文化芸術活動、スポーツ活動、大学や地域と連携した活動等の様々な主体的活動の記録や、大学入学後の学修計画案、自己推薦書などの多様な情報をもとに総合的に評価することが重要である。高等学校や入学志願者から各大学に対してこのような情報が円滑に伝達されるよう、調査書の様式の見直しや出願時提出資料の共通様式の策定、生徒指導要録の大学での活用方策などについても関係者において検討すべきである。
なお、このような高等学校在学中の情報の収集・活用は、大学入学後の学修指導等に活かす観点からも、その充実が求められる。

(様々な学習成果、活動歴を評価する枠組みの整備)

- 大学入学志願者の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価するための方策とし

て、外国語検定をはじめとする各種の資格・検定試験の成績や科目等履修生制度^{*17}等により大学等で取得した単位や成績、各種の大会、コンテストにおける成績、顕彰歴を積極的に活用することが考えられる。これらについても、調査書や出願時提出資料等を通じて各大学が把握できるようにするとともに、各大学でこれらの活用が促進されるよう、その質の保証や、これらがどのような能力を証明するものであるかを明確化するための取組が進むことが期待されており、国においてこのような取組を支援することも考えられる。

- 高等学校で行われている「総合的な学習の時間」は、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え主体的に判断する資質や能力等を育成することを目的に創意工夫を活かした教育活動が行われており、能動的学修等のこれからの大学教育にもつながるものと考えられる。このため、高等学校段階での主体的な活動の一つとして、「総合的な学習の時間」等における課題探究型学習の成果物を大学入学者選抜で活用することも望ましいことである。これについては、評価の仕方が難しいことから、国においてもこれらの成果物を評価、活用するための手法の開発を進めるべきである。また、小論文や面接、意見発表や集団討論等の様々な評価手法についても、それぞれの手法において測定することが可能な能力や評価の際の着目点等について、各大学に参考となる情報や指針等を提供していくことが期待される。

- 国際バカロレア^{*18}の一部科目を英語のみならず日本語でも実施可能とする「日本語 DP^{*19}」の開発・導入が進められており、今後、我が国の高等学校における国際バカロレアの普及・拡大が見込まれる。国際バカロレアは、基礎・基本的な知識・技能に加え、「主体的に学び考える力」を育成する上で有益なプログラムとして国際的に評価されており、大学入学者選抜において、国際バカロレア資格やその成績を活用する取組も推進すべきである。

*17 正規の学生と異なり、大学で開設されている授業科目のうち、必要な授業科目や興味関心のある授業科目だけを選んで履修する学生。正規の学生と同様、履修した授業科目について試験の上で単位が与えられる。ここで取得した単位は正規の単位であるため、正規の学生となった後、大学の定めるところにより、既修得単位として卒業に必要な単位に組み込むことも可能。

*18 国際バカロレア機構（本部：ジュネーブ）が実施する国際的な教育プログラム。生徒の年齢に応じたプログラムがあり、このうち高校相当のディプロマ・プログラム（DP）では、2年間のカリキュラムを履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格（国際バカロレア資格）が取得可能。国際バカロレアのスコアは、海外の大学において、入学者選抜等に広く活用されている。

*19 Japanese Dual Language IB Diploma Program（日本語デュアル・ランゲージ・ディプロマ・プログラム）の略称。現在、国際バカロレアのディプロマ・プログラムの科目等は、原則として英語、フランス語又はスペイン語で授業や試験が行われているが、この一部を日本語でも実施可能とするもの。

(多様な能力等を評価・判定するための手法の開発・普及)

- 各大学においても、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価するために様々な努力が重ねられているが、選抜実施上の負担、客観性・公平性の確保等の観点からの課題も指摘されている。このため、国においても、例えば教科ごとの知識とは異なる言語運用力、数理分析力等を測る総合型問題の開発など新たな評価手法の研究、開発を進めるとともに、評価やテスト理論に関する専門人材の育成を推進していくことが必要である。
- また、大学入学者選抜が、各大学の大学教育に必要な能力・適性等の判定を目的に行われることを踏まえれば、各大学においても、選抜方法の大学入学後の教育への効果等を分析した上で、選抜方法の改善を図ることも期待される。

(2) 推薦入試・AO入試の改善

- 推薦入試・AO入試については、学力のみでなく多面的な評価による時間をかけた丁寧な選抜という観点から意義のあるものであるが、一部には十分な学力把握が行われないなど本来の趣旨と異なる結果となっているとの指摘もある。このため、本来のあるべき姿で実施されるよう改善を図ることが求められる。
- 具体的には、推薦入試・AO入試においても、これからの大学教育を受けるために必要な能力を評価することが必要であり、新たに実施される達成度テスト（基礎レベル、発展レベル）（仮称）や各種の資格・検定試験の活用等により、何らかの方法で学力把握を行うことが不可欠であるため、国において一定のルールを策定することが望まれる。
また、余りに早期の合格者の決定は、高等学校教育に好ましくない影響を与えることも指摘されており、合格発表期日についても一定のルールを設けることが必要である。
あわせて、これらも含めた大学入学者選抜に関するルール全般について、各大学が遵守するための方策について検討が求められる。
- 今後は、学力試験を中心とするいわゆる一般入試においても、教科型の学力試験の結果のみを信頼することなく志願者の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する大学入学者選抜に転換することが必要であるが、この場合、推薦入試やAO入試と一般入試と区分する必要性はなくなると考えられる。このため、入試区分についての見直しを行うことが必要である。

(3) 各大学の取組を促進するための方策

(各大学における入学者選抜実施体制の整備等)

- 丁寧な入学者選抜を行うためには、各大学における入学者選抜に係る業務の効率化が不可欠となる。このため、大学教員を中心とした入学者選抜の実施体制から一部の大学で既に実施されているように、アドミッション・オフィスの整備などを通じた事務職員等の活用、複数学部や複数大学による業務の一部の共同実施、インターネット出願等の業務の効率化などの取組も推進すべきである。
- また、各大学の入学者選抜を支援する観点から、大学入試センターが各大学に試験問題の素材を提供し、各大学が試験問題の作成に当たって利用できるようにすることも検討すべきである。

(各大学の取組に対する支援等)

- 入学志願者の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する丁寧な入学者選抜を行う大学にあっては、時間や労力の面で負担増加が見込まれるため、入学者選抜の改革に積極的に取り組む大学に対しては、国として重点的に財政支援等を行っていくことが必要である。
- また、認証評価においても、各大学の入学者選抜の改善への取組状況を適切に評価することが重要である。

6 達成度テスト（発展レベル）（仮称）

(1) 大学入試センター試験の現状と課題

- 大学入学志願者の高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的に、大学が共同して実施する試験として平成2年から導入された現行の大学入試センター試験は、現在、国公私立大学の9割以上が参加し、大学入学志願者の7割以上が受験する大規模なものとなっている。
- 前述のとおり、難問奇問を排した良質な試験問題を提供し、各大学が実施する個別試験との組合せによる大学入学者選抜の個性化・多様化を促すものとして評価されている一方で、知識の量を重視したものとなっているのではないか等の課題も指摘されている。6教科29科目という多数の出題科目、50万人を超える受験生が同時に受験するための運営上の負担は大きく、今後もこのような形で継続していくことについては、既に運営体制が限界に近づいているとも言われている。

(2) 達成度テスト（発展レベル）（仮称）の在り方

(趣旨・目的)

○ 前述のとおり、高大接続・大学入学者選抜の在り方については、高等学校教育の質の確保・向上、大学教育の質的転換の促進、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換を一体的に推進していくことが必要である。これらの取組を促進するため、また、これらの取組が推進されることを前提として、現行の大学入試センターに代わる新たなテスト（「達成度テスト（発展レベル）（仮称）」）を実施することが必要である。

○ 現行の大学入試センター試験については、大学教育を受けるために必要な能力の判定、高等学校の段階における学習の達成度の判定の機能のほか、大学入学者選抜における合否判定資料として使えるよう志願者を順位付けする機能等が求められている。

「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」が、高等学校の段階における基礎的な学習の達成度の把握等を目的とするものとして構想されていることを踏まえれば、「達成度テスト（発展レベル）（仮称）」については、これからの大学教育を受けるために必要な「主体的に学び考える力」等の能力を測ることを主たる目的とすべきである。

○ なお、これからの大学教育を受けるために必要な能力を判定するためには、本テストがその重要な一部として活用されることが望まれるが、「達成度テスト（発展レベル）（仮称）」の結果だけではなく、多様な資料や評価手法を併せて活用することにより、大学入学志願者の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価することが必要である。

そのため、「達成度テスト（発展レベル）（仮称）」が測定する能力と各大学が実施する選抜において評価する能力の望ましい組合せ等を含め、具体的な活用の在り方について検討を進めるべきである。

（試験の内容）

○ これからの大学教育を受けるために必要な「主体的に学び考える力」等を判定する観点からは、基礎的・基本的な知識・技能に加え、知識・技能の活用力（思考力、判断力、表現力、実行力等）や高校生活全般を通じて育成される汎用的能力^{*20}等の測定を重視することが必要である。

*20 学問分野を横断し、さらには各分野において共通に身に付けさせることが必要な力。「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年12月24日中央教育審議会答申）においては、各専攻分野を通じて培う学士力として論理的思考力や問題解決能力等が、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（平成24年8月28日中央教育審議会答申）においては、成熟社会に求められる能力として、答えのない問題に解を見いだしていくための認知的能力等が掲げられている。

- 知識・技能の活用力や汎用的能力等（例えば、習得した基礎的な知識・技能や体験的な学習等から得られた経験を統合し、答えのない課題に挑戦し、解を見いだしていくために必要な能力等）については、各教科での学習のみならず高等学校の教育活動全体を通じて育成・涵養（かんよう）されるものである。このため、このような能力を的確に測定する観点から、教科ごとの学習内容の範囲内で出題する「教科型」ではない、複数の教科・科目にまたがった内容に基づきその活用力や応用力を測る「合教科・科目型」や、教科の枠組みにとらわれない「総合型」の導入に向けて専門的な検討を進めるべきである。

その際、高等学校の教育課程との関係に留意した検討が求められる。特に汎用的能力については、様々なとらえ方があるため、その内容についての関係者の共通理解を図るとともに、試験により測定できる能力の範囲や具体的な問題作成等について研究開発を進めることが必要である。

- また、「教科型」の出題についても、「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」との関係や実施する場合の教科・科目数等を勘案しつつ、引き続き検討することが必要である。

（実施方法）

- 達成度テスト（発展レベル）（仮称）の回答方式については、記述式を導入することや、紙媒体ではなくコンピュータによる出題・回答の方式（C B T : Computer Based Testing）を導入することについて、技術的側面を含めその実現可能性に向けて専門的な検討を進めることが必要である。

- 年複数回の実施については、実施する場合の回数、時期、受験対象学年等について、高等学校教育への影響や試験実施上の運営側の体制等を考慮しつつ、今後具体的な検討を行うことが必要である。

- 成績の提供方式については、大学における多様な活用の在り方に留意しつつ、知識偏重の1点刻みの選抜から脱却できるようにするなどの観点から、諸外国の例も参考にした上で、段階別に提供することや、標準化点数、百分位等の活用について専門的な検討を進めることが必要である。

特に、試験を複数回実施する場合、複数の試験間の得点を比較可能とすることが必要であり、I R T（項目反応理論）等を用いた得点調整、得点表示方式についての検討が必要である。

（対象者）

- 大学入学志願者を主たる対象とするが、大学で学ぶ力を自ら確認したい者（転学・編入学希望者、大学在学者や社会人等で自己の学修成果の状況確認を希望す

る者等)の受験も可能とする方向で検討が必要である。

7 高等学校教育の質の確保・向上や大学教育の質的転換を前提とした、高等学校教育と大学教育の連携強化

- 現在、高等学校における教育と大学における教育とが、個々の生徒・学生から見て円滑につながっているとは言えない。これからの高等学校と大学との関係は、高校、大学それぞれの教育の在り方が転換していくことを前提に、大学入学者選抜を挟んでこれからの時代に求められる力を着実に育てていくものとしていく必要がある。
- 高大連携の推進に当たっては、高等学校・大学それぞれにおいて必要な取組を行っていることが前提であり、高校教育の質の確保・向上や大学教育の質的転換を図った上で連携に取り組むことが必要であることに留意すべきである。

(大学の積極的な情報提供)

- 高校生の進路選択を支援し、大学への円滑な移行を図るためには、大学が求める学生像や教育内容等の情報を積極的に提供、発信していくことが重要である。各大学においては、ホームページやパンフレット、学校説明会、学校公開等を充実するとともに、大学の教育情報の公表のための共通の仕組みとして平成26年度中に稼働予定の「大学ポートレート」^{*21}等も活用し、進学希望者に対する積極的な情報提供に努めることが期待されている。
- 高等学校の進路指導について、生徒それぞれの能力・適性や将来の進路を見据えた大学での学修が提供されるという視点から、各大学の教育の改善等への取組状況を踏まえて行うことが重要である。
また、質的転換後の大学での学びの在り方や高校教育の質の確保・向上に求めるものなどを、大学教員から高等学校教員に伝える機会の充実を図ることも期待される。

(大学レベルの教育に触れる機会等の充実)

- 高大連携に関する取組としては、オープンキャンパスや体験授業等の行事的なものが多いが、質的転換後の大学での学修を高校生が経験する機会を提供することにより、これからの時代の高等学校から大学への学びの円滑な移行を支援する取組を始めることも必要である。
その際、大学がスーパーサイエンスハイスクールやスーパーグローバルハイ

*21 データベースを用いた大学の教育情報の活用・公表のための共通的な仕組み。

クールなどの高等学校と積極的に連携することも考えられる。

米国では、大学レベルの授業を高等学校で行い大学進学後に大学の単位として認定するアドバンストプレイスメントの取組が広く行われているが、このような取組も参考にしつつ、高校教育の質の確保・向上や大学教育の質的転換を図った後の高大連携の取組の充実を考えていくべきである。

また、このような取組も含め、高等学校と大学との適切な連携に向けた優れた取組を国が重点的に支援することも期待される。

(大学入学前の準備教育等)

- 大学進学者の多様化が進む中で、高等学校と大学が連携し、大学入学前の高校生の大学進学への目的意識を高めるための取組や、早い時期に合格が決まった者に対して、大学入学後の大学への円滑な移行のために入学前に取り組むべき課題を提示したり、準備教育を行うなどの取組も重要となる。

その上で、大学には、大学進学者が高等学校と大学での学び方の違いを理解した上で大学教育に円滑に入っていくことができるよう、入学者の状況に応じ、質的転換後の大学教育に必要な学修方法の習得等を目的とした「初年次教育」の充実を図ることが期待される。

なお、高校生に共通に求められる知識・技能等は高等学校卒業までに身に付けるものであること、大学は大学教育を受けるに必要な能力・適性等を入学段階で判定することは当然であるが、各大学が自らの判断で受け入れた学生に対する教育の責任を負うことは必要であることから、入学後の学生の状況等に応じて必要な場合には、教育課程外の活動として高等学校段階までの学習内容の確認や復習を含む学習機会の提供などの取組を行うことも考えられる。

また、学生が希望する場合や各大学の判断により必要な場合には、学生の学修成果の状況を確認するために「達成度テスト（発展レベル）（仮称）」を活用することも考えられる。

高大接続特別部会におけるこれまでの審議の経過

第1回 平成24年9月28日

- ・部会長の選任等について
- ・大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について（自由討議）

第2回 平成24年10月31日

- ・大学入学者選抜の現状と課題について

第3回 平成24年11月30日

- ・大学入試における能力の判定の現状と課題について

第4回 平成24年12月17日

- ・入試方法の多様化や評価尺度の多元化等について

第5回 平成25年 1月15日

- ・大学入学志願者の多様な能力・適性等の評価について

第6回 平成25年 4月24日

- ・部会長の選任等について
- ・高校教育の質保証をはじめとした高大接続の在り方について

第7回 平成25年 5月24日

- ・大学入学志願者の多様な能力・適性等の評価

第8回 平成25年11月 8日

- ・教育再生実行会議第四次提言を踏まえた検討課題について

第9回 平成25年11月29日

- ・多面的・総合的に評価・判定する大学入学者選抜への転換
- ・大学の人材育成機能強化・高等学校教育と大学教育の連携強化

第10回 平成25年12月12日

- ・高大接続特別部会及び高等学校教育部会に共通する検討課題
※高等学校教育部会との合同会議

第11回 平成26年 1月24日

- ・教育再生実行会議第四次提言を踏まえた検討課題について

第12回 平成26年 2月19日

- ・教育再生実行会議第四次提言を踏まえた検討課題について

第13回 平成26年 3月 6日

- ・高大接続特別部会の審議経過報告について（素案）
- ・達成度テスト（発展レベル）（仮称）の考え方について

第14回 平成26年3月25日

- ・高大接続特別部会の審議経過報告（案）について

第6期中央教育審議会高大接続特別部会委員

委員：平成23年2月1日発令

臨時委員：平成24年9月28日発令

(委員) 5名 ◎部会長，○副部会長

- | | |
|---------|--|
| ◎ 安西祐一郎 | 独立行政法人日本学術振興会理事長 |
| 生重幸恵 | 特定非営利活動法人スクール・アドバイザー・ネットワーク理事長 |
| 浦野光人 | 株式会社ニチレイ代表取締役会長、公益社団法人経済同友会幹事、財団法人産業教育振興中央会理事長 |
| 金子元久 | 筑波大学大学研究センター教授 |
| ○ 無藤隆 | 白梅学園大学子ども学部教授、子ども学研究科長 |

(臨時委員) 14名

- | | |
|------|---|
| 相川順子 | 一般社団法人全国高等学校PTA連合会会長 |
| 荒瀬克己 | 京都市教育委員会教育企画監 |
| 及川良一 | 東京都立三田高等学校長、全国高等学校長協会会長 |
| 勝悦子 | 明治大学副学長 |
| 小林浩 | リクルート進学総研所長、カレッジマネジメント編集長 |
| 近藤倫明 | 北九州市立大学長 |
| 田邊恒美 | 山口県教育委員会教育長 |
| 垂水共之 | 岡山大学大学院環境生命科学研究科教授 |
| 土井真一 | 京都大学大学院公共政策連携研究部・法学研究科教授 |
| 濱口道成 | 名古屋大学総長 |
| 濱名篤 | 関西国際大学長、学校法人濱名学院理事長 |
| 宮田裕子 | ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社取締役人事総務 本部長 |
| 山本繁 | 特定非営利活動法人NEWVERY理事長 |
| 吉田晋 | 学校法人富士見丘学園理事長、富士見丘中学校高等学校校長、日本私立中学高等学校連合会会長 |

計 19名

*勝委員、宮田委員の発令日は平成23年2月21日

*荒瀬委員の発令日は平成23年2月28日

*土井委員の発令日は平成23年3月7日

*相川委員の発令日は平成23年3月10日

*吉田委員の発令日は平成23年3月17日

*及川委員の発令日は平成24年6月18日

*役職は平成24年9月1日現在

第7期中央教育審議会高大接続特別部会委員

委員：平成25年2月15日発令

臨時委員：平成25年4月15日発令

◎部会長，○副部会長

(委員) 6名

- ◎ 安西祐一郎 独立行政法人日本学術振興会理事長
生重幸恵 特定非営利活動法人スクール・アドバイザー・ネットワーク理事長
浦野光人 株式会社ニフレイ相談役、公益社団法人経済同友会幹事、
公益財団法人産業教育振興中央会理事長、一般社団法人アグリフューチャー・ジャパン理事長、
一般社団法人日本経営協会会長
櫻井よしこ ジャーナリスト、公益財団法人国家基本問題研究所理事長
○ 無藤隆 白梅学園大学子ども学部教授、子ども学研究科長
吉田晋 学校法人富士見丘学園理事長、富士見丘中学校高等学校校長、日本私立中学高等学校連合会会長

(臨時委員) 13名

- 相川順子 一般社団法人全国高等学校PTA連合会会長
荒瀬克己 京都市教育委員会教育企画監
及川良一 東京都立三田高等学校長、全国高等学校長協会会長
勝悦子 明治大学副学長
金子元久 筑波大学大学研究センター教授
小林浩 リクルート進学総研所長、カレッジマネジメント編集長
近藤倫明 北九州市立大学長
田邊恒美 山口県教育委員会教育長
垂水共之 岡山大学名誉教授
土井真一 京都大学大学院法学研究科教授
濱口道成 名古屋大学総長
濱名篤 関西国際大学長、学校法人濱名学院理事長
山本繁 特定非営利活動法人NEWVERY理事長

計 19名

※相川委員の発令日は平成25年3月28日

※荒瀬委員、及川委員の発令日は平成25年4月3日

※勝委員の発令日は平成25年4月4日

※金子委員の発令日は平成25年3月14日

*役職は平成25年7月1日現在